

## 「特定秘密保護法案」の参院委員会強行可決に強く抗議する

2013年12月5日  
全国保険医団体連合会  
会長 住江憲勇

政府が勝手に「特定秘密」を定め、それを漏らした者に厳罰を処す「特定秘密保護法案」が12月5日、参議院の国家安全保障特別委員会で強行可決された。与党は今国会で成立を図る構えである。同法案は内容も審議の手続きも憲法違反であり、本会は同法案の強行可決に強く抗議する。

日本国の主権は国民にある。しかし特定秘密保護法案は各省の大臣が「特定秘密」を恣意的に決め、この秘密を国民から完全に秘匿し、裁判の場でも開示しない。これは明らかに国民の「知る権利」と国民主権とを否定した憲法違反の法案である。

また各マスコミが行った世論調査によれば、同法案に反対の国民は過半数いる。3日に行われた参考人質疑でも全員が廃案ないし慎重審議を求めていた。それにもかかわらず委員会で強行可決したことは、主権者である国民の声を無視した憲法違反の暴挙である。

参院審議の最中、この法案の本質を曝露する事件が起きた。法案を提出していた自民党幹事長の石破茂氏が、警察の規制のもとに整然と行進してマイクで法案反対を述べた市民のデモを「テロと本質的に変わらない」としたのである。これは氏の失言ではない。法案では「政治上その他の主義主張に基づき、国家若しくは他人にこれを強要」する行為を「テロ」と規定しており、同法案反対の「主張に基づき」、与党議員という「他人」にマイクで廃案を「強要する」デモは同法で「テロ」となり逮捕されてしまう可能性がある。同法案は、戦前の治安維持法同様、国民の運動を処罰する「弾圧法案」であることが明白になった。

同法案の狙いは、同時に国会提出され成立した「国家安全保障会議（日本版NSC）設置法」と一体で、特定秘密を国民から隠蔽すると同時に各省が持つ国家秘密を安全保障会議に集中し、それらの秘密をアメリカの国家安全保障会議（NSC）と共有して緊密に連絡を取りながらアメリカの戦争に協力するものである。今後安倍政権が進めようと画策している「集団的自衛権の行使」や、自衛隊を国防軍に作り替える憲法「改正」など、日本を戦前の軍国主義国家に回帰させる一連の動きの一環である。こうした臨戦体制下では、国民の命、健康、暮らしを守る社会保障は、はるか後景に押しやられてしまう。

本会は、特定秘密保護法案およびこれに続く安倍政権の軍国主義化の策動に反対して急速に高まっている国民と手を結び、同法案の廃案と日本の軍国主義化の動きに断固反対していくものである。

以上